

日本記者クラブ会報

会員数二千名を突破

毎年ほぼ百名ずつふえる

日本記者クラブの会員総数は、十二月一日現在で二、〇〇四名となり、創立以来はじめて二千名を突破した。創立当初の会員数は八百六十名弱であったので、十四年間に約二・四倍に増加したわけである。

クラブが帝国ホテルに間借りしていた草創期には、会員数が九百名をこえることはなかったが、昭和五十一年八月に日本プレスセンター九階に引っ越し、社団法人として会員制度をととのえて以来、急激に会員がふえはじめ、同年十月には千名をこえ、昭和五十三年十月には千五百名をこえた。以後、毎年百名ほどずつふえてきている。

かつて会員資格委員会で、クラブ

施設は限定されているので、会員数が二千名をこえた場合には、入会の制限について考えざるをえなくなるのではなからうか、と懸念する声が出たこともあったが、最近の会員によるクラブ利用状況をみても、当面その心配はなさそうである。

二千人名目は誰？

十一月十六日に開かれた会員資格委員会（水上健也委員長）は、同委員会で審議した結果が月末の持ちまわり理事会で承認されれば、会員数が二千名をこえることが明らかとなったため、十二月から新たに会員となった人（複数）のなかから厳正な

第166号
1983年
12月10日発行

東京都千代田区内幸町二ノ二ノ一
プレスセンタービル9F 電話 100
◎ 社団法人 日本記者クラブ
電話 五〇三一二七二二（代）

抽選で一名を選び、明年一月十九日に開かれる新年互礼会員懇親会の席上で「二千人名の会員」として紹介し、水上委員長が記念品を贈ることに決めた。

法人会員一四五社に

今月からテレビ愛知が法人会員として入会した結果、法人会員社数は一四五社となった。

昭和四十四年十一月に日本記者クラブが創立された当初には、日本新聞協会および日本民間放送連盟の会員社百四十社が会員となり、昭和五十一年に定款を改定して法人賛助会員の制度を設けてからも、報道関係の法人会員数は百四十二、三社であったが、本年四月には東海テレビが入会、さらに今月テレビ愛知の入会と報道関係の法人が二社も入会したことによって、法人会員社数もはじめて一四五社に達した。

酒類の価格

当分据え置き

クラブで会員に提供している酒類のサービスは、アラスカに委託しているが、このほどアラスカ側から、メーカー段階での値上げがそのまま仕入価格にはね返ることを理由に、価格を改定したいとの申し入れがあった。

十一月二十二日に開かれた施設運営委員会でこの問題を検討したが、来年度には酒税の改定もうわさされておき、その点も考慮して、会員に納得してもらえような時機まで、価格の改定をおさえるよう、アラスカと折衝することに決した。

施設委の方針を受けて同二十四日、事務局がアラスカ側と折衝の結果、とりあえず次の酒税改定時まで、現行価格を据え置くことで合意した。

十二月一日現在の会員状況

| | |
|-----------|-------------|
| 法人会員 | 一四五社 |
| 基本会員 | 六三二人 |
| 個人会員 | 一一三人 |
| 法人・個人賛助会員 | 五九社 |
| 特別賛助会員 | 一七四人 |
| 名誉会員 | 七三人 |
| 計 | 二〇四社 二、〇〇四人 |

とっておきの話

贅沢な話



坂本朝一

記者クラブの会報委員会の委員長の深谷憲一さんから電話がかかって来て『とっておきの話』を何か書いてくれないかとのこと。そう言われると少々こわくなって尻込みしたくなったが、いまさら敵に後ろをみせても思いませんし、後日担当の方から頂いた依頼状を拝見したら、ご注文の趣旨として「記者時代の取材、報道体験の中で、いまでも心に残るエピソードや事件を随想風におまとめただければ幸いです」とあった。

そこでまた、「しまった。俺は記者の体験はないし、報道体験の中でもと言われてもナア、そのところをよく確かめればよかったナ」と思ったが後の祭り。でも、日頃、NHKに在職していた頃は、落語、漫才の係をしていても、NHKにいるからには基本はジャーナリストなのだから、そのところは忘

れてはいけないなんて、後輩によく言っていた手前、いまさら断わるわけにもいまい。だから、そういうつもりで書けば、落語のことを書こうが、歌謡曲のことを書こうが、かまわないのじゃないかと思いつきながら、それでも坂本の書くのは、いつも落語か歌舞伎の話と言われるのもちょっと頼だから、何か報道関係でネタはなかったかななんて思いながら、家の周囲をブラブラ散歩していた。それは十月十日の体育の日のこと。小一時間程あるき回って、その角を曲がればわが家が見通せるところまで来て、そこを曲がったらハッとしたり。両側二、三十軒が櫛比している通りで、一軒だけ日の丸の国旗を掲げているのだ。「あっそうか、今日は旗日か……」と思った。そう思いながら、この旗日という発想がわれながら古いナと苦笑した。

でもまた、そこでハッとこの随想のテーマを思いついた。それはNHKの放送終了時に演奏する「君が代」のメロディ、テレビでは同時に日の丸の旗がひるがえる。このことについて、世間での論議が高まり、「だからNHKは国営と誤解されるのではないか」とか、「右傾化の象徴である」等々、視聴者会議での話題にもなり、投書も寄せられ、時には国会の場でも論議される。そのくせ国旗のない国はないし、国歌のない国もない。世論調査を実施すれば、過半数は日の丸を国旗と認め、君が代を国歌と承認している。それでも時として、この日の丸や君が代は戦争時代のいまわしい思いにつながると言い、これを国旗、国歌と認めたくない——そこまで積極的でなくても、聞きたくない、見たくないとおっしゃる方もいるわけだ。そのへんのところがなかなか難しいところで、今後も論議がつづくこととは思う。

しかし、あえてこの問題を持ち出したのは、なぜNHKが放送終了時に君が代を放送し、日の丸を写すようになったか、事のおこりについては案外知られていないからだ。私たちは、NHKにいて終戦を迎え、連合軍の支配下に置かれ、当然のことな

第46回会報委員会

昭和58年11月9日(水)
日本記者クラブ小会議室

講演記録版と十一月号の反省、意見交換の後、十二月号と一月号の編集方針を協議した結果、新年からの新企画として、会員社写真部の報道写真を紹介するページを設けることを決定した。

また、五十五年九月から四十回にわたって連載した『東京支社訪問』は、十二月号を最後として終了することにした。
出席 深谷委員長、桂、井出、斎藤の各委員。

第106回企画委員会

昭和58年11月16日(水)
日本記者クラブ宴会場

先月の行事について、司会をした各委員から報告があり、事務局からはレーガン関連について報告が行われた。

胡羅邦総書記記者会見の運営を協議した後、総選挙終盤戦で七党の連続記者会見を行うことを決定した。

最後に明年一月十九日(木)の新年互礼会の席上実施する「昭和59年予想アンケート」の出題割り当てを決めた。

出席 藤村委員長、本島、伊藤、森本、一木、友田、広瀬、有賀、石丸、水野、武藤、鈴木、有馬、中沢の各委員。

がら著の上げ下ろしまでいちいち注文をつけられ、これが敗戦なんだなと思いが知られることがしばしばだった。その中の一つが、国旗の掲揚、国歌の演奏は総司令部の許可がなければみだりに出来ないということだった。

そんな時代に私は放送現場にいて、ラジオ時代の落語、漫才、あるいはラジオ・ドラマなどの係をしていた。その後、管理職となり、番組編成の責任課長を命ぜられ、講和条約発効の日を迎えることになった。

新しく制定された放送法の下に、NHKはNHKの責任において自主運営すること、しかも一方には、民間放送も誕生するという客観情勢の中で、私たちにとって緊張の毎日であったと言っても言いすぎでないだろう。

そんな中で講和条約が発効する日が、昭和二十七年四月二十八日であることが判明し、当時の連合軍最高司令官リッジウェイ将軍は同日付で在日アメリカ軍最高司令官に転じ、入れ替わって駐日初代大使としてマーフィ氏が来日することになった。

当時のNHKの番組編成の直接の責任者は春日由三編成局長で、その下に宮川三雄編成部長、さらにまた、その下で私が日常番組の編成に当たっていた。

た。職名は整理課長。

そんな情況の中で、この歴史的四月二十八日を迎えるに当たり、講和条約が発効するのは日本時間の午後十時半（ワシントン時間午前九時半）ということも分かって来た。

ところで、ではこの日本の独立の回復を最も象徴的に表現出来るのは何か、という議論が現場の中に起こり、イギリスのBBCをはじめ先進国の多くが放送終了時に国歌を演奏する先例等が論議された。

編成局の中の幹部会ではかられ、その推進の責任者が整理課長ということになり、ついでには、NHK交響楽団演奏による録音盤の作成を音楽部に頼んだり、また、その録音盤を各局に送付する手続きをしたり、緊張の連続だった。

しかも、この諸準備は、占領下においてなされたのだから表立っては出来ない。この時の編成局長名の全国への通達は四月二十八日付で流された。実施日と発令日が同日の通達は、この種のものとしては稀有のことである。

いよいよ当日、条約発効の時間が午後十時三十分、ワシントンから生中継のラジオの実況放送があり、その直後、午後十一時の時報のあと、突如、君が代が流れて来たわけである。

まさにドラマチックで、聞いていた人たちは、しみじみと独立感を味わって涙した。私もその一人。今の若い人にはなかなか分かってもらえそうもない。後年テレビが発足するに当たり、君が代に日の丸の画面が配されるようになった。

さらに、この君が代放送の発議者は、外国事情に詳しい古垣会長であったとも仄聞する。だが、現在も国歌・国旗論争は終わっていない。しかし、ここのとこ統廃する世界的大事件、たとえば韓国関係のピルマにおける爆死事件に端を発する南北朝鮮問題、イラン・イラク戦争、ベイルートの爆破事件、さらにはアメリカ軍のグレナダ侵攻事件等々には、まさに膚に粟を生ずる思いである。

そのような中で、この種の国歌・国旗論争は少し贅沢すぎないかな、と思わないでもない。

さかもと ともかず氏略歴 一九一七年(大正六)東京都出身。六六歳。早稲田大学文学部卒。三九年日本放送協会入局。脚本課長、整理課長、演芸課長、ラジオ局文芸部長、芸能局長、放送総局副局長などを歴任。七一年理事。放送総局長、七三年専務理事。七六年会長となり八二年七月退任。現在顧問。

第76回会員資格委員会

昭和58年11月16日(水)
日本記者クラブ小会議室
十二月一日付の入退会を審議し、理事会に答申した。

出席 水上委員長。細川、赤松、吉田、亀山、上野、埜邑、長竹の各委員。

第4回施設運営委員会

昭和58年11月22日(火)
日本記者クラブ小会議室
アラスカからの酒類価格改定申し入れを検討し、当面、現行価格に据え置くの方針を決定した。

また、会員がクラブを利用する際のルールブック「クラブ利用に関するお願い」の内容の具体的検討作業に入った。
出席 小林委員長。梅本、庭植、広瀨、山崎の各委員。

会員の著書(ご恵顧いただきました)

余録 諏訪正人
金融がわかる本 今 静行

寄贈書

メディアの権力②・③ D・ハルバース
タム著 サイマル出版会

ゲスト・カード

ベル(西ドイツ)、フリーカメラマン) / スーザン・ブレボ
(アメリカ・フォークス社社長) / ビク
トール・M・トウアゾン(フィリピン・マニ
ラインターナショナルプレスセンター)

レーガン米大統領訪日

ワーキングプレス

首脳外交は冷や酒に似ている。口当たりはよいが、あとになって効いてくる。十一月九日から十二日までの四日間、今秋の「東京首脳外交」のハイライトとなったレーガン米大統領の来日も、日本外交に冷や酒のような作用を与えるかもしれない。華やかな政治ショーの影で、日米関係はどう変わっていくのだろうか。それが外務省担当記者の大きな関心事だった。

政治ショーの役者も舞台装置も十分だった。大統領来日の成果を背景に衆院解散―総選挙に臨もうという中曽根首相と、中東政策など外交の手詰まりを日本・韓国訪問で打開して再選への道を開こうというレーガン大統領。両首脳は「山荘会談」をはじめとする多くの政治的演出をこらし、「ロン」と「ヤス」との個人的な信頼関係の強化を印象づけようとした。

そんな中で、日米関係の実像に迫ろうとするわれわれ

は、きわめて「制約」の多い取材を強いられた。

大統領の日本での行動についての取材は、事前に霞クラブ（外務省記者クラブ）を中心に外務省と調整したが、警備上の問題も絡んでほとんどが代表取材。取材の場所、時間、人数は厳しく制限された。大統領の流鏑馬（やぶさめ）見学など一部が「一社一名」だったほかは、首脳会談の冒頭取材など大部分は日米合

直接、質問する機会なし

熊村 剛 幸

（日本経済新聞社政治部）

せて十人程度。

外務省が発行した「大統領取材証」と「代表取材証」とを首からぶら下げて取材する。外務省は約二千四百の「大統領取材証」を発行したが、実際にそれを活用できた記者は少なかったに違いない。

しかも首脳会談の内容などはブリーフィングに頼らざるをえない。中島外務審議官のブリーフィングを基礎に、安倍外相や後藤田官房長官の

記者懇談、米政府スポークスマンの説明、国内関係省庁の取材なども加えて首脳会談の実態を探ろうとしても、隔靴搔痒（かっかそうよう）の感に残る。問題によっては両国間で「外に出さない」ことを決める場合もあるからだ。

今度の首脳会談でも、大統領が首相に「十二月十八日までは忙しいです」と総選挙の「十八日投票」説を前提に首相をねぎらい、首相が「まだ決めてない」と打ち消しに回ったという話があとになって漏れてきた。

大統領に直接質問する機会がなかったのも残念なことだった。日本記者クラブの要請にもかかわらず、大統領は記者会見に応じなかった。

両首脳は会談後にプレスリマークス（新聞発表）を明らかにしたが、首脳会談の内容と大きな違いもあつた。例えば大統領は首脳会談では一般的に「日本の防衛努力」に期待を表明したとされていたが、新聞発表ではより具体的に強い調子で「日本の防衛分担」を迫っている。大統領

の真意を、直接たずねてみたかった問題のひとつである。

「日米協調」を強く打ち出した大統領来日で、日米関係は波のないまぎぎに入っただけに見える。だが、大統領の来日は両国の「同盟関係」を単なる言葉だけではなく、実態に踏み込んだ各論として取り上げる土壌をつくったことも事実だ。

日本の総選挙が終わると、米側は「今度はヤスの番」と厳しい対日要求を突きつけてくることになる。日米関係に大統領来日の具体的な作用が現われるのは、これからだ。



両首脳お気に入りの質問なしのプレスリマークス（11月10日）

広岡・西武VS藤田・巨人

ワーキングプレス

やはり「野球は筋書きのないドラマ」だった。逆転に次ぐ逆転、史上初の三度にわたるサヨナラ劇と、全国の野球ファンを酔わせた今年の日本シリーズも、西武が宿願の「打倒巨人」を果たし、その幕を閉じた。

私にとって、日本シリーズを生で見る、ということは、それだけでも夢のような話であったが、今回は、記者としての取材とあって、その期待たるや計り知れないものがあった。そして実際に全試合を見て、ペナントレースの時は比べものにならない迫力に圧倒された。

まず、選手の闘争心からして違っていた。巨人の原を例にしてみると、原は第一戦、西武投手陣の内角胸元に投げこんでくる、いわゆる「えげつないボール」に腰が引け、ノーヒット、二三振と手も足も出なかった。

これを見て、今シリーズ、原は西武のピッチャーに完全

に封じられると思ったのは、私だけではないだろう。しかし原は、第二戦の一打席目、初球をまたしても倒れながらよけたにもかかわらず、二球目を踏み込んでレフトスタンドへたたきこんだ。ペナントレース中、あれだけ苦しんだ「急所」を一晩で克服したのは、やはり闘争心であろう。そして、日頃、めったに感情を顔に出さない原が、西武のピッチャーに対し、「この野郎と思った」と

一年生記者の見た

日本シリーズ

斉藤 博人

(全国朝日放送スポーツ部)

興奮して語っていたのを聞いて、シリーズにかける気迫を感じた。

また、監督についても同様である。広岡監督というと、私がかれまで見た限りでは、ペナントレースはもとより、このシリーズも勝っても負けても、あまり表情を変えなかった。特に第五戦に劇的なサヨナラ負けを喫し、先に王手をかけられた時にも「まだウチが有利ですよ」と冷静に語っていたシーンが、私の広岡

監督のイメージとして強かった。

しかし、それも第六戦、ピンチヒッター金森が、サヨナラヒットを打った瞬間、一気に崩れた。

思わず手をたたき、ベンチから飛び出してきた姿に、日頃「クール」とか「冷徹」とか呼ばれている面影は、かけらもなかった。私はそこに広岡監督の人間くささみたいなのを初めて感じたとともに、このシリーズ「何が何でも巨人を倒す」という迫力も感じる事ができた。

そして、最後になつてしまったが、記者の迫力にも圧倒された。特に印象的だ

ったのは、西武の祝勝会でのことである。他局の西武担当のアウンサーであったが、そのインタビューは、なんと選手一人一人と肩を組みながらしているのである。まさに友人同士のような会話のやりとり、そしてあたかも自分が優勝したかのような喜び。これが記者



ホームグラウンドでの雨中の優勝行進(11月7日)

写真提供：時事通信

か、と感心するとともに、改めて、先輩たちの日本シリーズに対する意気込みを感じた。

連日、息もつけないような試合が続き、シリーズ後半には、早く決着がついてほしいと思う気持ちと、最後までもつれた劇的なシーンを見せてほしい、という気持ちの葛藤さえあった今年の日本シリーズ。

入社初年度から、こんなプロ野球史に残るといわれる名勝負を力不足ながらも、記者として取材できたことに喜びを感じる。

一九八三年十月二十七日（木）

ジョン・R・オペル IBM 会長 会見の質疑応答

“ソフト”の著作権は当然

原(朝日) 三つ質問します。まず第一は、IBM関

連の三つの事件がこのほど決着したが、日本側では、日本三企業の全面的な敗北という見方が出ています。そして、この事件の決着は、レーガン大統領が訪日する直前ですし、IBMの合同役員会が東京で開催される直前でもある。偶然にしてはタイミングが良過ぎるという見方もあるので、IBMとしてどんな考え方で解決したのか、まず、その点をうかがいたい。

オペル これはまったくの偶然です。この三つの件に関する話し合いは、数か月前から行われていますし、合同役員会は一年以上前から計画していますので、まったく偶然でしかないということ以外に、特に申しあげることがありません。

原 それでは第二の質問です。日立、富士通と合意したソフトに関する覚書は、その内容が秘密であるが故に、日本では独禁法違反の疑いさえあるのではないかとされています。その覚書では、著作権を認め合ったのか。あるいはどんな概念でソフトの取り扱いを決めたのか。これによってIBMの互換機メーカーに対するソフトの戦略はどう変わるのか。あるいはいま日本の通産省が立法を検討しているソフト保護法と、その考え方は対立しないのか。

オペル 幾つかの要素が含まれた質問ですので、分

けて、まずそのうちの一つにお答えします。われわれと日立とのあいだのソフトウエアに関する意見の違いは、よくみなさんもご存じのとおりでして、それに関して訴訟事件があり、それが解決されたわけです。今回の覚書は、いままでの日立との過去のいきがかりを記録したものであることであって、もうそのことはすでに過去のこととなった。そして、それは両者に公平な形で解決されたというのが、われわれの考え方で

す。富士通に関しても、ソフトウエアの問題で、やはり意見の違いがありました。これもご存じのように解決されました。

これらはともにごくプライベートな民間会社のあいだの契約ですから、どういふ点から見ても、独占禁止法に反するというようなことは、まったくあり得ないことであります。

そういうわけで、これらはまったくプライベートな合意事項です。その意味においては典型的なビジネスであるということですので、それ以上にこの件に関してはデイスカスする必要はないと思います。

われわれの戦略ということに関しては、質問の具体的な意味がもう一つはつきり分かりませんので、一般的なわれわれの考えとしてお答えします。すべての企業は、ソフトウエアも含めて、その会社が行った研究開発の成果を受ける権利がある、というふうにわれわれは信じています。したがって、そういうことに関しては、所有権があるわけです。所有権というのは、そういう性格のものです。

この研究開発がどのように認められるということには、IBMにとってだけではありません。すべての民間企業にとって非常に大切なことです。特許であるとか、そういう技術的なもの、あるいは発明などに関する権利が守られるということは、そういう意味で当然のことです。われわれもそういう種類の法律をつねに順守しています。そういうものには所有権があつて、それを守っていくということは、日本の会社も含めて、ビジネスにとって大事なことである、というのがわれわれの考え方です。

通産省がいま検討中という法律の細部は、私、存じません。しかし、将来のことを考えれば、日本でもソフトウエアの分野で非常に優れた創造的な仕事をする人たちが、当然たくさん出てくるものと思います。そういう人たちのためにも、ソフトウエアの著作権が法律で守られるということは、彼らの利益にもなることです。そういうものの著作権から得られる利益を減らすというような動きは、そういう人たちにとりましても利益にはならないと、われわれは考えています。

原 最後の質問ですが、松下との合弁交渉が遅れているようですが、その原因は何なのか。これと関連して、ちょっと追加的な質問ですが、今後、高度情報通

信サービスの分野で、IBMはどのような取り組み方をしているのか。

INSのあらゆる分野に関心

オベル 松下との話し合いは、今後ともずっと続くものです。松下と一緒に5550をつくる。そういうことですけれども、そのことに関しては、何ら特別のことはありません。近々、細部での結論に達します。

二番目のコミュニケーションビジネスに関する質問ですが、われわれが今までやってきた情報処理分野の経験から、IBMはこの通信の分野に入っていくわけですが、われわれは、その分野のあらゆる面に関心を持っています。

椎名(日本アイ・ビー・エム社長) きょう三菱とコスモエィティと日本アイ・ビー・エムとで合併会社を設立することになりました。

オベル そういうわけで、INSにしましては、ハードウェアの面からも、情報処理のソフトウェアの面からも、われわれは関心を持っているわけです。通信ということに関しては、われわれの持っているテクノロジーを応用する面からも、あるいはわれわれのシステムに関する技術や知識、ハードウェアであろうとソフトウェアであろうと、そういうものを使得いく限りにおいては、そのあらゆる分野に関心があるといふことです。

アメリカにおいては、SBSという会社に、われわれはコモンキャリアとして参加しています。ご存じのようにすでにサテライトを四つ打ち上げていて、五つ目も近く打ち上げることになっています。ボイスの面

とデータの面の両方をやる会社ですが、その会社に、われわれはシステムスキルを提供すると同時に、コモンキャリアとして参加しています。そこからもIBMは通信に関していろいろな経験をj得ています。通信分野に関しては、われわれの関心のない分野はないといっているわけですね。この通信の分野に関しては、どの分野もわれわれにとってはオープンである、というふうに考えています。情報も通信も、非常に幅広い概念ですし、通信と情報とを分けて考えることは、いまやもう困難ともいっていいと思います。

もちろん、日本でコモンキャリアになることに関心があるわけはありません。その点は誤解のないようにお断りしておきます。

サイモンズ(ナイトリッター新聞) 先ほどの代表質問にもありましたように、日本人の多くは、今回の日本の三社との問題、特に日立との問題の解決の結果に関して、かなりの懸念を持っています。その懸念の原因は、IBMが特に日立の新製品を今後五年間検査する権利があるということに関して、この権利が具体的にどういうもので、どういう権利をIBMが持ったのか、ということに関する透明性が欠けているからではないか。それがあまり明確でないということから、そのような日本の懸念が生まれるようです。したがって、具体的にIBMの権利はどのようなものであるのかという点と、そういうことの結果として、日立およびほかの会社、あえていえば日本のハイテクに関して、IBMがどの程度のコントロールを持つようになったのか、ということに関して答えていただきたい。

検査権は和解書での特定事項のみ

オベル その件に関しては、きちっとした手続きを踏んでいますので、検査の権利に関しても、誤解がないようにはっきりと申しあげておきます。

検査する権利といえますのは、この件に関して、裁判所がはっきりと規定したものです。そして、それはもうすでに公表されていることに関しての検査にすぎない。その裁判に具体的にかかった、そこで問題になったトレード・シークレットに関するもののみということなんです。それは裁判所の和解調書にも非常に具体的に書かれています。すでに公表されているものです。したがって、その裁判で争われた範囲を超えてコントロールするようなことがあるというのは、まったくの誇張でして、間違った解釈であります。

ご存じのように、この件に関する裁判では、特定のトレード・シークレットが問題になったわけではなく、それが将来応用されて製品になるという、潜在的な可能性があるわけですけれども、それがどういうトレード・シークレットであるかというものは、きわめてはつきりしていて明瞭です。それを超えて、それ以上にまでIBMがコントロールするというようなことは、まったくあり得ないことです。

したがって、いまの質問にあったような解釈が、日本の新聞などにも出てきていることに関しては、私も、どうしてそういうふうになったのか、よく理解できないわけなんです。IBMが、日立のような非常に幅広い活動をしている会社をコントロールする、というようにすることは出来るわけありませんし、まったく馬

鹿げたことです。

この取り決めは非常にオープンであって、いつでもお見せすることが出来ます。まだみなさん、お読みになつていないと思いますが、その検査権の内容は、先ほど申しましたように、裁判所がはっきりと具体的に規定しているものについてです。すべて解決済みです。友好裡に解決されたビジネスマン対ビジネスマンの話し合いです。すでに完全に終わったことです。

日立あるいは三菱のような会社、それからこれは訴訟にはなつていませんけれど、富士通のような会社を、IBMがコントロールするというようなことはまったくあり得ないことです。誇張以外の何ものでもありません。この機会に、これをはっきりすることが出来て、われわれとしても大変喜んでいきます。非常に明瞭な協定ですので、いつでもそれを読まれば、普通の頭の人ならば、何の疑問もなくご理解いただけるものと思います。

野中(日経) 日本のコンピュターメーカーの技術力、それについてIBMがどのような認識を持っているかをうかがいたい。特に日本のトップメーカーである、富士通のコンピュター技術を、IBMはどのように認識しているか。

優秀な日本の技術力と販売力

オベル 日本のコンピュターメーカーの能力に関しては、われわれとしても大変な敬意を払っています。彼らの能力は世界中によく知られています。彼らの技術や能力については、まことに明らかでして、私、どの社が一位で、どの社が二位だというような

コアカードは特に付けておりませんので、そういうことは申しあげることが出来ませんが、一般的にいって日本のコンピュターメーカーの技術力および販売力は着実に伸びており、大成功であったわけです。どの社が一番優秀であるかということに関しては、マーケットが一番よいマーケットでありましょう。マーケットのジャッジから見ましても、日本のコンピュターメーカーの能力が優れていることは明白です。

魚住(東京) IBMは、ほかの企業が対価を払った場合に、IBMの持つソフトウェア(プログラム)をその企業が複製して頒布する権利を、出すつもりがあるのかどうか。

また、先ほどオベル会長の話の中に、研究開発に対する所有権という話があったのですけれども、これについては一昨日エーカーズ社長も講演の中で、占有権というような言葉でとりあげている。ところで現在の法体系を考えてみた場合に、ハード上の特許権、ソフト上の著作権、これらから抜けているものとすれば、ノウハウとかアイデアとか、そういったものがコピーする部分だろうと思います。アメリカの場合は、一部は州法でトレッド・シークレットでカバーされていると思います。IBMは、これらのアーキテクチャーというのか、この種のものをも所有権とか占有権とかいう言葉で、世界的に広めていこうという考えを持っているのかどうか。もし、そういう考えを持ち、ソフトと同様に、そういうものの権利が確立されたときには、ほかの企業が対価を払えばIBMはそれを提供するのかがどうか。

ソフトの複製権は認めない

オベル 機械を動かすということであれば、これはライセンスを買っていただければいいわけですが、われわれのところにはライセンス担当の人がいて、数年前からそういうことをビジネスとしてしています。コンパティブルを使っているところでも、もちろん、われわれのお客さんもそうですが、いつでもIBMのソフトウェアは、ライセンスフィーさえ払えば使えるわけです。いままでもそうであったし、今後もそれに変わりはありません。われわれのソフトウェアを使わせたい、というようなことはまったくありません。

アーキテクチャーという言葉を使われましたが、アーキテクチャーというのは非常に複雑な定義にくい言葉ですので、あなたが使われたアーキテクチャーが、具体的に何を指しているかは、私には分かりません。私が考えているアーキテクチャーと、あなたのいうアーキテクチャーとは違うかもしれませんので、次のような言い方をしたいと思います。

パテントであろうとコピーライトであろうと、あるいはまた、たとえば、ある物をつくるプロセスをコントロールするというようなノウハウであろうと、それには当然所有権がある。ノウハウに関しては、普通はパテントとか著作権ではなくて、トレッド・シークレット・ローで所有権が守られているわけです。そして、そういうような権利はすべて守られるべきだということですが。

これはIBMに限らず、どの会社にとっても当然保護されるもので、あらゆる手段によって保護されるべ

きものです。なぜならばこのような先端技術に関する発明が、保護されず、だれでもそれにタダ乗りすることが出来るということなら、その分野の進歩をもたらすような研究開発への投資はもう行われまいということ

昭和59年度「日本記者クラブ賞」の候補者をご推薦ください

◇取材、報道、評論活動などを通じてジャーナリストとして顕著な業績をあげ、ジャーナリズムの信用と権威を高めた個人を、候補としてご推薦ください。

◇本賞はいわゆる「特ダネ賞」ではありません。候補者の活動の時期、期間を問わず、ジャーナリストの優れた典型を示す事績、人物が評価されるものです。

◇当クラブ会員および法人会員の社員すべてが候補資格者です。他紙他社のジャーナリストの方でも積極的にご推薦ください。

◇受賞者は昭和59年度のクラブ通常総会の席上で顕彰され、名誉会員となつていただきます。

◇これまでの受賞者は、長崎新聞・松浦直治氏(49年度)、東京放送・古谷綱正氏(50年度)、毎日新聞・松岡英夫氏と日本テレビ・池松俊雄氏(51年度)、朝日イブニング・芝均平氏と日本放送協会・磯村尚徳氏(52年度)、朝日新聞・松山幸雄氏(53年度)、熊本日日新聞・岩下雄二氏(54年度)、朝日新聞・疋田桂一郎氏(55年度)、読売新聞・村尾清一氏(56年度)、東京新聞・須田栄氏(57年度)。

とになる。これについては日本のビジネスマンもすべて同意見であろうと思います。研究開発投資の成果は、強力に保護されねばならないというのが、IBMのみならず、すべての民間会社の立場であろうと思ひます。

◇推薦手続きなど詳細については、事務局へお問い合わせください。

新年互礼会の「福引」景品を

ご惠贈願います

今年の新年互礼会は一月十九日(木)午後六時からプレスセンターホールで行われます。この席上、例年会員の好評を博している、全員総当たり空タジなしの「福引」を行うため、法人会員および法人賛助会員各社に、景品のご提供をお願いいたしております。しかし、いまのところ、景品の集まり具合は出足やや鈍シです。

各社お手持ちの品で、適当なものがあればぜひご協力いただきたいと思ひます。高額なものなら一点から数点まで、比較的低額のものなら十点以上というように、出来れば郷土色豊かなものをご提供いただければ幸いです。

ご提供いただく景品は、明年一月十三日(金)までに、ついで折で結構ですので、事務局へお届け願ひます。よろしくご協力をお願い申し上げます。

ます。

魚住 ちよつと誤解があるようですが、最初の質問は、機械を使う立場の会社ではなくして、富士通とか日立とかいうメインフレームが、IBMのソフトを複製してさらに販売する権利ということで……。

オベル まったくそんなことはありません。そのことに関して曖昧なことはないと思ひますが、そんなことはまったくあるべきでないことです。

魚住 お金を払ってもダメなんですか。

オベル また、さっきの答えを繰り返しますけれども、われわれはある価格でソフトウェアを売っているわけです。そのライセンスフィーはつねに公開されていますから、値段表があるわけです。たとえばアメリカのアムダールの機械を買われても、IBMのソフトウェアをあるライセンスフィーで買って、その機械を使うということは可能であるわけです。われわれはソフトウェアを、ライセンスフィーで売るといふことをしていますが、それをタダで提供するということはありません。

魚住 ちよつと誤解があるようですが、再度確認させていただきます。富士通とか日立がお金を出してIBMのソフトウェアを複製して、それをみずからのユーザーに販売することは可能なのかどうか。オベル われわれはユーザーに直接ソフトウェアを売っています。いまおっしゃったようなことがどうして必要なのか、どうしてそんなことが行われなければならないのか、ちよつと理解できません。

(文責・編集部)

中国のジャーナリズム教育

中国社会科学学院の招きを受けて、去る九月三十日から十月十四日まで、新聞学研究者訪中団（春原昭彦上智大学教授、新井直之創価大学教授、岸田功文教大学教授、高橋直之成城大学教授、それに私）の一員として中国を訪問してきた。

私は一九七八年秋に一度訪中（その時は東京大学教授訪中団）しているのので、今度は二度目だった。

そこで最初に前回と比べて印象的に変わったなと感じた点を二、三あげると、まず、服装が人民服一色でなく少しバラエティーに富んできた（ことに女性）こと。また、前回の時は文革の鎖国状態が解けて間もない頃だったためか、街を歩くと、日本人を含む外国人を見る熱い好奇の視線が異様に感じられたが、その後の開放政策で外国人は珍しくもなくなったのだろう。今回はそんなことは全くなかったこと。

それと、前回はどこへ行っても四人組批判は聞かされたが、文革の評価はあいまいだった。しかし今回は文革否定も決まり相場になっていたように思われたこと、などであろうか。

今回の訪中は、新聞学の研究・教育の分野における学術交流が主な目的だったので、中国の新聞学研究所の最も中心的な機関である北京市の中国社会科学院新聞研究所のほか、中国人

進むジャーナリストの大量増員計画

内川 芳美

民大新聞系（系は学部に対応する。学科は専攻）、北京広播学院（ラジオ・テレビ専門要員養成を主目的とした単科大学）、上海市にある復旦大学新聞系などを訪問した。

中国には現在、新聞系つまり新聞学部をもつ大学が四つ、新聞専攻つまり新聞学科のある大学が十五ある。日本と違って、中国の大学における新聞教育は、社会主義国家建設に必要なジャーナリスト養成のため

の実務的職業教育を特徴としている。

中国の共産党および政府は、いわゆる四つの現代化による国家発展計画における新聞、雑誌、ラジオ、テレビなどマス・メディアの役割を非常に重視し、従ってその要員養成のため、大学の新聞教育の拡充に乗り出しており、現在全国で年約五百人という新聞学部卒業生数を、今世紀末までに年五千人にまでふやす方針だということであった。

これに対応して、中国人民大と復旦大学では、近く今の新聞系を新聞学院

（いくつかの系をもついわば単科大学。ただし、中国人民大や復旦大学の枠の外には出ないという）に改組する計画が進められている。日本の大学では、職業教育を目的とした新聞学科は少ない。その理由を聞かれて、私は日本のマス・メディア企業は人材を新聞学科に限らず広い範囲から求め、採用後に自社に適した職業研修を行う慣習があること、大学新聞学科出身者が必ずしも

優秀なジャーナリストたり得るとは限らないこと、大学でもとくに人文・社会科学の分野では、職業教育を嫌う傾向が伝統的に強いこと、などをあげたが、二番目の理由については、中国のある大学関係者が、それは中国でも同じだとニヤリと笑っていたのが面白かった。しかし、中国ではやがてマス・メディアのトップ層はともかく、中国の新聞学部学科の出身者が占められる日がくることになりそうである。

（東京大学新聞研究所教授）



中国社会科学院新聞研究所玄関で（右から新井、岸田、鏡辛波副所長、内川、春原、高橋、通訳の諸氏）

東京支社訪問

岐阜日日新聞

銀座を晩秋の風がわたる。
ショーウィンドーの中のマネ
キンはまだもうすっかり冬仕度。

十一月十五日、銀座中央ビ
ル四階の岐阜日日新聞東京支
社で三輪隆生支社長と、田中
忠編集部長に話をうかがう。

田中さんは八月に本社から
赴任してきたばかり。学生時
代の四年間、東京生活の経験
はあるものの、当然のことな
がら当時とは行動範囲がまっ
たく違う。

「やつと東京のリズムに馴
れてきたかな、というところ
ですネ。とにかく、距離と時
間の感覚がむこうとはまるで
違いますからネ。もちろん、
まず土地カンをつけないけれ
ばいけない」

三輪さんは東京在勤二年。
赴任して間もない頃「在京岐
卓県人懇談会」を発足させ、
年三回のペースでクラブの会
議室を利用して、会合を開い
てきた。現在、懇談会の会員
数は約百三十名。毎回講師を
招いてその時々テーマで話

を聞き、会食する。

「親睦会と勉強会をたしたような
もので、普通の県人会とは一味ちが
ったものにしていきたいんですヨ」
前は椎名武雄日本IBM社長を
招いた。次回には横田良男山一證券
社長を予定、交渉中である。両氏と
も同会のメンバーでもある。

在京岐阜県人懇談会のゲストの講
演内容は百行程度にまとめられ、そ
の日の出席者リストとともに、翌日

クラブを利用して 在京県人会開催

の朝刊三面に掲載される。

そのリストを見て、出席者のとこ
ろへ、郷土の思わぬ人から電話がか
かってくることもよくあるのだとい
う。そういう話が懇談会での会食の
際、「いいアペリティフ」になる。
ところで、十月から東京、名古屋
の両支社が協力して、週一回の定期
物「シティー情報」をスタートさせ
た。

「今は特に焦点をしぼらず、東京

情報”を送っていますが、これから
は在京県人の紹介に重点を置こうと
考えています。最初は岐阜出身の財
界人の中から人選をすすめるようにか
思ってるんですが」と田中さん。
この他にも不定期だが、「県政往
来」というハコ物を東京から本社へ
送っている。大野労働大臣はじめ県
選出議員の動向を、議員会館や事務
所を訪ね取材する。

赴任して三か月の田中さんに、本
社勤務と支社勤務の
一番の違いは？とき
くと、

「なんでも自分で
決められるし、また
決めなければなら
ないという点です。何もしないなら、し
ないで済んでしまいますからね」
今は地方紙の記者として、東京で
の自分の視点をどこに定めるかを模
索中だという。

「東京は何につけても日本の中心
ですからね。その中に入って、木を
見て森が見えなくならないようにと
自戒しています」

「彼は本社では県庁を中心に取材
してましたし、もともと“政治”

は強いんです。今度の東京勤務で、
経済や文化面でも力を蓄え、オー
ルラウンドな記者になってほしい
ですね」

と三輪さんはほほえむ。

「こちらへ来たのが美術展花ざ
かりの季節。これまでまったく縁
のなかった世界だけに、取材には
ずいぶんとまどいましたヨ」
先日三輪さんと田中さんは一
緒に日展に出かけたという。

芸術の秋から、ニュースの焦点
も師走の選挙へ急ピッチ、田中さ
んも本社へ選挙取材の応援にかけ
つけることになる。
(河野)



岐阜放送も同居する支社で(右・田中編集部長、左・三輪支社長)

先月のクラブゲスト

ヘルムート・コール ドイツ連邦共和国首相



スピーチはテキスト通りとし、すぐ質疑応答に入る。通訳が必死に、この大型機関車への迫力と猛スピードの弁説を追いかける。質問は安全保障上の問題が中心。ソ連はバージョンII配備阻止と配備後に備えた二重戦略をとっているとして、「期限までに成果がなければ配備する」と決意を示す。また「配備後も交渉はある」との見通しも。
趣味の一つは山歩きときくが、ともかくエネルギーギッシュ。
【二日(水) 記者会見 司会 新井明理理事長 通訳 ウィルフリート・シムルテ一等書記官 出席 二二三人】

胡耀邦 中国共産党中央委員会総書記



中国外交官の米国内命希望を報じる刷りたての夕刊を手に、最初の質問者が、まずコメントを求め、首脳相互訪問等への影響を質す。
「人口十億の中国から、百人、千人、一万人が出かけてもたいしたことではないが、(しんぼうを知っている)テレビの、おしんくの方が一万倍も賢明」とかわす。また、米上院の台湾決議に抗議していることを明かし、米国の対応によっては趙首相訪米も再考と、厳しい対米姿勢を。【二六日(土) 記者会見 司会 新井明理理事長 通訳 唐家璇一等書記官 出席 二二〇人】

小倉武一 政府税制調査会会長



この日午後二時から、中期答申のための最後の部会審議。その直前の昼食会となった。

「所得税減税の話だけが先行しているのは危険、減税財源を確保するための税制改正も明確にしなければならぬ」と語り、中期答申に増税方針を明記するとの考えを示す。【二日(水) 昼食会 司会 広瀬一郎企画委員 出席 七六人】

細見 卓 海外経済協力基金総裁



途上国の累積債務問題を、世界経済とオイルショックの関係で説明する。「単に途上国が経済運営に失敗しただけではない」。オイルショックのショックは各国経済の血管の中に滞留している。日本の累積債務はメキシコを上回っている。メキシコは対外的処理に苦勞し、日本は国内的処理で悩んでいる。【一七日(木) 研究会「世界経済の課題」(Ⅲ) 司会 鈴木幸夫企画委員 出席 五六人】

鷹尾洋保 防衛庁航空幕僚監部技術部長



第二次大戦、朝鮮戦争、ベトナム戦争、三次、四次中東戦争、フォークランド紛争——戦闘機はどう変化してきたのか。時代別、国別にその機能と特徴を、スライドとオーバーヘッドプロジェクターを併用して整理する。爆撃機、早期警戒機、偵察機、輸送機、ヘリコプターの話も。【二日(火) 研究会「軍事技術」(Ⅲ) 司会 本島宏企画委員 出席 五八人】

佐藤経明 横浜市立大学教授



①今年に入ってからソ連経済好転の評価②ソ連経済活性化の方法③ハンガリーへの動き——三つの柱をたて、ソ連経済は活性化出来るか——を検討。答えは「至難」。改革派は基本的にはハンガリーモデルを考えているらしいが……。【二五日(金) 研究会「ソ連——その実態と意図」(Ⅳ) 司会 森本良男企画委員 出席 六四人】

紹介 会合

1日▽放送文化基金創立十周年記念「テレビドキュメンタリー企画募集」入選発表——『日本の戦後史の発掘』朝日放送とRKB毎日放送、

「日本の教育問題」東京放送が受賞(野村忠夫会員) 7日▽新聞協会入社試験(協会) ▽東京タイムズ入社試験(徳間康快会員) ▽東京ニュース入社試験(赤坂賢治会員) 8日▽二火会(日本農業 木村陸会員) ▽「弦鳴りやま」製作発表会(毎日放 木村孝会員) 9日▽紙面審査全国懇談会(協会) 10日▽新聞協会賞受賞パーティー(東京 佐藤毅会員) 11日▽在阪新聞通信放送編集事務会議(協会) ▽在京九社編集局長会(協会 宝子山幸充会員) ▽販売労務担当者全国会議(協会 薄井猛会員) ▽滝沢国夫さんの献送会(読売 日野利達会員) 12日▽読書感想文コンクール表彰式(中日 今泉正夫会員) 14日▽83スポーツレビューフェアプレー賞発表記者会見——原辰徳、大石大二郎両選手が受賞(朝日広告 岡本敏雄会員) 15日▽松本清張氏を囲む懇談会(朝日放 岡村黎明会員) 16日▽人民日報出版發行代表

団歓迎パーティー(秋岡栄栄会員) 17日▽民放地方局懇談会(民放連 泉長人会員) 18日▽読売国際漫画大賞審査会(読売 内山斉会員) 19日▽東タイ書道会打ち合わせ会(徳間康快会員) ▽対談——木下順二氏と内田健三氏(熊日 窪田隆穂会員) ▽クレベール会——パリ特派員経験者とその家族の集まり(時事 小林淳安会員) 21日▽ペイルート写真取材報告懇談会(土肥良造会員) 24日▽新年号用座談会——異色の兄弟作家対談 赤瀬川準氏VS尾辻克彦氏(大分合同 阿南幸一会員) ▽時事OB会(佐藤達郎会員) ▽東都会——都新聞OB会(宮村文雄会員) 25日▽東京愛媛クラブ——講師・塩崎潤経全庁長官(愛媛新 堀定省会員) ▽共同・師岡武男君を囲む会(茨城放 草野真男会員) 30日▽JRN報道部長会・第十三回ニュースハイライト賞贈賞式——秋田放送、山梨放送、山口放送、東北放送、山陽放送の五社が受賞(TBS 松橋尚会員)

会員がクラブ施設を利用して行った会合の主なものですが、十一月の総回数は一一九回でした。カッコ内は申し込み会員名。

GUEST CARD

社団法人 日本記者クラブ

現役では最高年齢ではないかといわれる著名なカメラマンが、十一月中旬にクラブを訪問した。現在はフリーのヒルマリ・パーベル氏(西ドイツ)である。ソ連がチエコに進入したとき、たまたまブラへに滞在中で、ライフ誌に掲載されたソ連軍タンクが市内にあふれる写真で、国際報道写真賞を受賞したほか、幾多の賞を得ている。

第五福竜丸がビキニで被爆したとき以来たびたび来日しているが、レーガン大統領の来日と重なり、ホテルも転々としなければならぬ東京の混雑にヘキエキして、今回は七五三の晴れ着姿の子どもの写真をとっただけで、また来るよと二十一日に離日した。

※クラブでは会員の申請にもとづき、取材のため東京に短期滞在する、諸外国の記者に対して、ゲストカードを発行している。同僚として迎え、クラブのバー、レストランの利用が出来るよう便宜をはかっている。

先月はパーベル氏を含め三人に対して発行された。

囲碁の会

十一月五日の例会は参加十七人、総対局数三十局となった。

第二回大軒杯争奪戦直前の例会で、お互い手の内を探り合った様子だが、果たして手応えはどうだったか。

成績優秀者は次のとおり。

村上孝止五段(協会)、斎藤吉史二段(D)、中俣富三郎初段(D)、下村澄三級(毎日放送)。

さて、次回は十二月十七日(土)午後一時から第二回大軒杯争奪戦。

段・級位によって三、四クラスに分けて各クラスの優勝者を決め、この優勝者によって大軒杯を争う仕組み。

賞杯をはじめ入賞者には賞品、新井会長からは特別賞が提供されるほか、全員もれなく参加賞が用意される。参加費二千円。ウイスキーは飲み放題、初めての方大歓迎。事務局へお申し込み下さい。

訃報

七月に出張先の長野市で、突発性食道破裂のため倒れ闘病中だった橋本紘二会員(日本新聞協会)が、十一月二十三日(水)逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

プロフィール

十二月一日付入会の個人D会員、法人賛助会員、特別賛助会員の方がたです。

前略

毎年のことで恐縮ですが、クラブ会報十二月号に、企画委員長として一年を回顧し、ご執筆願いたいと存じます。

要領は左記の通りです。参考資料を同封します。

記

分量 16字×70行(約一、二〇〇字) 締切 十一月二十二日(火)

十一月九日 岩崎玄道

簡にして要 これ文の妙諦なり——かけ出しのころ大先輩が教えてくれた。見本のような手紙である。

「玄道」なんて、僧職の出だろるか。ギョロ目の一見「海坊主」風だが、今年みたいに内外から千客万来、忙しいクラブの企画委にはなくてはならぬ裏方の仕事師。ご苦勞なことである。

同封の「参考資料」もいきとどいてる。①今年の主なゲスト一覧。一月十三日の中曽根新首相(出席者二五八人)から十一月二日の

1983年回顧

「イノシシ」は背を丸めて

クラブを駆け抜けた

企画委員長

藤村 邦苗

コル西ドイツ首相(二三三人)ま
てあますところない。②シリーズ
研究会。「ソ連」「軍事技術」「減税
問題」「世界経済」。「二回平均六八
人。過去三年は平均五〇人弱でした」
と赤いアンダーラインが引いてあつ
て「シリーズ研究会いずれも好評」
と見出しまでついている。ご親切
に。事実、研究会だけでなく、記者

ルな研究シリーズのデザート……。
お色直しの症候群ともいえる」とい
う、石山さんらしい留めの一節がき
いている。会員の皆さん、一度、こ
の研究会をのぞいてみませんか。
心残りはレーガン大統領の会見が
実現しなかったこと。外務省、米大
使館、官邸、ホワイトハウス……で
きる限りの手だてはつくしたのだが

「訪問国では記者会見をしな
いのがレーガン大統領のスタ
イルである」という米側
の最後通告で、当方は

会見、昼食会、見学会……いずれも
参加者が非常にふえている。質問も
活発になった。企画委員の皆さんの
努力のおかげです。多謝。③異色の
会としてスタートした「手のつけら
れない問題」研究会の資料には、言
い出しつべの石山四郎さん(個人)の
発案の辞(十月十日発行会報掲載)の
コピーが。「この研究会は、フォーマ

「招待は引きつづき有効
として留保」と引き下が
る。いささか「官僚的」
処理と内心恆惴(じく
じ)たるものもあるも、乞うご了
解。

なお、日の出山荘訪問に先立
つての米大使館主催の在京マス
コミトップや協会、記者クラブ
関係者の大統領「接見」で、笠
置事務局長が、あの流ちょうな
英語で、直に大統領に「招待」
が生きていることを告げ、レー

ガンさんも「……………」。(当日の
会談はすべてオフレコとのこと)
この後もクラブ行事は西側世界
「初顔見世」の胡耀邦中国共産党
総書記の会見(十一月二十六日)、
師走選挙終盤での七党連続会見
(十二月十三日、十四日)などと
つづくが、以上で、今年の報告は
おしまい。
「よいお年を」

(サンケイ新聞編集局長
フジテレビ取締役報道局長)



クラブにとって女性ゲストはダイヤモンドの価値
フェミニストの藤村委員長(司会)もご満悦(森美恵さんをおもむき 5・25)

テレビ愛知が入会

テレビ愛知株式会社が法人会員として十二月一日付で入会しました。会員は左記の方がたです。これで放送関係の法人会員社は六二社となります。

黒川 洸 代表取締役社長

関口松太郎 代表取締役・専務取締役

住所(本社) 400 名古屋市中区大須二丁目一八

電話〇五二二〇三〇二五〇

(東京支社) 104 東京都中央区銀座三丁目一〇一

電話〇三二五五五九八八三

奈良新聞東京支社から

吉野の「富有柿」

十一月十日(木)、奈良新聞東京支社から、会員の皆さんに召しあがっていただければと、美形ぞろいの吉野の富有柿の差し入れがありました。早速、パークウインターで、会員の方がたにサービス。「これはいい。悪酔い防止にもなる」との声も。



富有柿といえはすぐ、岐阜の名が出るが、近年、奈良でも、果実産を中心に、この吉野の富有柿を全国的に知ってもらおうと熱心にキャンペーンを実施中だそうです。

一月十九日に新年互礼会

恒例の新年互礼会員懇親会を左記の要領で開催します。

例年通り、昭和五十八年予想アンケートの結果発表と最高得点者表彰、昭和五十九年予想アンケートの投票が行われるほか、毎年好評の全員総当たりの福引も行われます。多数ご出席ください。

日時 一月十九日(木) 午後六時～八時

場所 プレスセンターホール(10階)

会費 三、〇〇〇円(出来るだけ事前にクラブ受付

でチケットをおもとめください)

年末・年始の休業について

クラブルームは十二月二十九日(木)正午で閉室し、新年は一月五日(木)午前十時から平常通り開室いたします。

事務局もクラブルーム同様、十二月三十日(金)から一月四日(水)まで休ませていただきます。

レストランは十二月二十八日(水)夜の部まで営業し、二十九日から一月四日まで休業いたします。新年は一月五日昼の部から平常通り営業を始めます。

良いお年をお迎えください

休眠会員の手続きをとり、海外で仕事をされている方がたもいます。逼しく病いと闘っている方もおられると思います。東京近郊は山茶花が咲きはこっています。間もなく黄色い水仙も……。会員の皆さま、良いお年をお迎えください。事務局一同

十二月の行事

13日(火) 午前11時～正午 片桐政美民社党選対副委員長記者会見

午後2時30分～3時30分 山口敏夫新自由クラブ幹事長・選対委員長記者会見

午後4時～5時 桑原信夫共産党選挙

・自治体局長記者会見 いずれもクラブ記者会見室

14日(水) 午前11時～正午 大野潔公明党選対委員長記者会見

午後1時～2時 小沢一郎自民党総務

局長・選挙本部事務局局長記者会見

午後2時30分～3時30分 田英夫社民

連代表記者会見

午後4時～5時 安恒良一社会党選対

委員長記者会見 いずれもクラブ記者

会見室

15日(木) 正午～午後2時 稲山嘉寛経団連会長

昼食会 クラブ宴会場

21日(水) 午後3時～4時30分 シリーズ研究会

『世界経済の課題』(N) 西村功住友

銀行常務取締役 クラブ記者会見室

会報委員長 深谷憲一

委員 桂敬一 井出新六 斎藤吉史 安延久夫

連絡 長谷川 河野(事務局) 五〇三二二七二一